

そとかわめコミュニティだより

令和3年11月15日 第115号

発行：外川目地区コミュニティ会議

TEL(FAX 兼)29-4112



第27回外川目地区郷土芸能フェスティバルは 開催中止 となりました

開催延期としていました「第27回外川目地区郷土芸能フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催中止となりました。

昨年度に続き、中止となることを大変心苦しく思いますが、ご理解いただきたく思います。

また、来年度こそ開催に向けて進められるように、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。



冬期間の暖房使用料についてお知らせ

冬期間、外川目振興センターの暖房機器を使用した場合、使用料を納付いただきます。金額は以下をご参照ください。(使用後に現金で徴収します)



部屋名	使用料 (1時間あたり)
第1会議室	60円
第2会議室	180円
移動用	60円

※使用する時間が30分未満は切り捨て、
30分以上は切り上げて1時間とします。
※電気料金等に著しい変動がある場合は、
使用料の見直しを行う場合があります。
※使用料の減免はありません。



「おうち時間 家族で点検 火の始末」



11月9日～11月15日まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し大切な生命や財産を守ることを目的として、全国的に行われます。

住宅火災のうち、出火件数の最多はこんろ火災、死者数が多いのは、たばこ火災、ストーブ火災、コンセント・コードの電気器具火災です。

裏面の「いのちを守る10のポイント」(4つの習慣・6つの対策)を改めて見直して、火災予防に務めましょう。

住宅
防火

いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



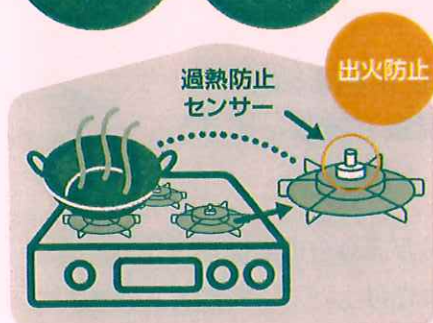
1 寝たばこは絶対しない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



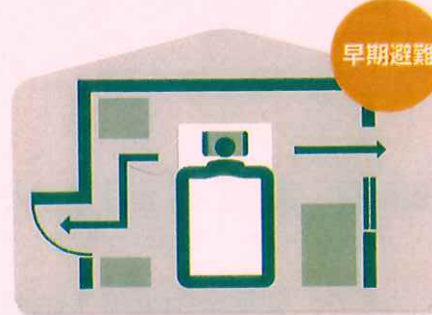
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



消防庁

Fire and Disaster Management Agency

<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

花巻市消防本部 予防課：0198-22-6123